

平成30年度 第2回 静岡市総合教育会議

日時：平成30年10月12日（金）

午後2時00分～午後4時00分

場所：静岡市役所静岡庁舎

本館3階 第3委員会室

（午後2時00分開会）

○企画課 佐藤地方創生推進担当課長

本日はご多忙の中お集まりいただき、ありがとうございます。ただいまより平成30年度第2回静岡市総合教育会議を開会いたします。

開会に当たり、田辺市長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

○田辺市長

それでは、市長部局を代表して、ご挨拶を申し上げます。本日は市議会議員の皆様方を初め、たくさんの傍聴の皆さんにもいただきまして、どうもありがとうございました。実質的に、今日の総合教育会議は、非常に今後に向けて大事な会議になりますので、よろしくお願いいたします。

今年度、私たち委員の中から3つの論点を出させていただきました。1つは、継続的なテーマである国との連動の中での教員の働き方改革であります。あとの2つが今年が目玉であります。不登校対策と学校図書の充実ということであります。私が、あるいは、市長部局が一番大事にしているキーワードは、当事者の意識であります。どんなに我々が旗を振っても、笛を吹いても、踊らずではだめであり、現場で頑張ってくださっているスタッフの皆さん、悪戦苦闘しているので、もう少しこうなったらいいのになと、こここのところをアシストしてくれればいいのになという問題意識を持っている現場の方々が、この2つの論点に対してどんなふうに反応してくださるかなというのが、大変私にとって気がかりだったんですけども、おかげさまで2つの論点ともプロジェクトチームをつくっていただき、この指とまれということの中でメンバーの固まり、そして、随分きょうの会議に至るまで議論を重ねくださったという報告をもらっております。今日は、その2つのプロジェクトチームから我々たちへの情報の共有化、問題意識の共有化を図るというプレゼンテーションをさせていただきます。ひょっとしたら、教育委員の皆さんはもう承知なのかもしれないけど、私は初めて聞く議論ですので、楽しみにしております。

そして、これを、総合教育会議を実質的な会議にするためにも、形式的な会議で終わらせないためにも、今日の議論、あるいは、現場からの提言というものを、行政に反映させていくと。それが市長部局の責任だと思っています。タイミング的にも、先月から来年度の予算編成という作業が始まっています。そういう中で、これから財政当局とのやりとり、査定という作業が始まっていくと思いますが、この総合教育会議は、教育委員会のとても強い武器

だと、予算編成に当たっての武器だというふうに理解をしていただきたい。そのために、国が教育基本法を改正してまでも、こういう枠組みを自治体に担保したということですので、これを使わない手がない、こういうことでもありますので、ここでの議論がちゃんと来年度の予算案に、あるいは、行政に反映をして、現場の方々に喜んでもらえるような、そんなふうになればいいなというふうに思いますので、いつもどおりではありますが、教育委員の皆さんには活発なご発言をお願い申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画課 佐藤地方創生推進担当課長

田辺市長、ありがとうございました。引き続きまして、静岡市教育委員会の池谷教育長よりご挨拶をお願いします。

○池谷教育長

教育長の池谷です。よろしくお願いいたします。教育委員会を代表して一言ご挨拶申し上げます。

7月に開催した第1回目の総合教育会議におきましては、不登校対策、そして、学校図書館の更なる充実ということで、教育委員会としてはプロジェクトチームをつくり、多くの課題につきまして、今後の取組を発表させていただき、活発な議論をしたと思っております。また、検証テーマであります教職員の働き方改革については、働き方改革の実現に向けた今年度の取組の報告がありました。

第2回の総合教育会議に向けて、プロジェクトチームを中心に、教育委員会としては、このテーマについてのどのような課題があり、解決のためにはどのような手だてが必要か、何が提案できるのかということ等を第1回目の会議以降、検討してまいりました。

田辺市長からは、第1回の会議の冒頭、児童生徒にとって本当に必要なものは何かという視点で、魂のこもった議論をお願いしたいと言われたところでございます。

我々としても、学校現場において本当に何が必要なのか、子どもの視点、そして教員の視点、そういったものを大事にしながら協議をしていきたいと思っております。

子どもたち一人一人が、心身ともに伸び伸びと健やかに育ち、そして、社会を生き抜くための、確かな力を身につけること、これができる教育環境の実現というところで熱心な議論になることを、そして、これが成果としてつながっていくことを期待しているところでございます。よろしくお願いいたします。

○企画課 佐藤地方創生推進担当課長

ありがとうございました。それでは、これより会議に移ります。ここからの進行は、当会議の座長であります田辺市長にお願いいたします。では、市長、よろしくお願いいたします。

○田辺市長

はい、わかりました。それでは次第に基づきまして会議を進めてまいります。

2、議事の(1)の協議事項について、1つ目の不登校対策ではありますが、まず、教育局長から約2分の説明、総論についての説明を伺った後で、先ほど私の挨拶の中でも触れました、不登校対策のプロジェクトチームから約20分間のプレゼンテーションをいただくと

いうことをごさいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○遠藤教育局長

教育局長の遠藤でございます。よろしくお願いいたします。

A3横書きの資料1-1をお願いいたします。協議テーマの1つ目は、「不登校対策」でございます。第1回目の会議では、不登校児童生徒の現状と課題や、現状の施策についてプロジェクトチームからご報告させていただき、委員の皆様にも今後の取組についてご協議をいただきました。

資料左側をご覧ください。一番上、1には第1回目の皆さんのご意見のまとめでございすが、教職員・学校における取組、保護者と協働した取組、切れ目のない社会資源とのつながりについてご意見をいただいております。それを受けまして、2には協議のポイントを記載してございます。そして、その下3には、プロジェクトチームが調査しました他都市における不登校対策事例を記載し、右側の4には、現状の施策と今後の取組の方向性をまとめてございます。

これらについて、第1回総合教育会議の後に、プロジェクトチームが検討を重ねてまいりましたので、ただいまからプロジェクトチームからプレゼンによりご報告をさせていただきます。その後、委員の皆様から不登校対策のさらなる充実についてご意見をいただきましたと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、プロジェクトチームからご説明をさせていただきます。

○児童生徒支援課 山崎主幹兼生徒指導係長

児童生徒支援課の山崎です。よろしくお願いいたします。

プロジェクトチームは第1回総合教育会議において協議されました内容を受けて、その後も毎月1回程度集まって研究を続けてまいりました。

それでは、ただいまより、本市における不登校対策について発表をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、第1回総合教育会議において協議されました委員の皆様のご意見をまとめました。資料1-1の1にありますとおり、(1)教職員・学校における取組に関するご意見、(2)保護者と協働した取組に関するご意見、(3)学校内にとどまらず、中学校卒業後の対応など切れ目のない社会資源とのつながりに関するご意見と、大きく3つに分けてまとめました。

まず、(1)教職員・学校における取組について①ですが、担任を補佐するプロフェッショナル、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの力が必要。「見る」から「観る」へ、「聞く」から「聴く」へ、子どもたちの内面をきちんと見ることができる教員の力が必要。家庭の問題や友達関係など、不登校の理由はさまざまなので、個に応じた対応が必要。担任が声かけや家庭訪問など、きめ細やかな対応ができるような環境をつくる施策ができないか。

②では、不登校の兆候への気づきや、具体的な対応方法を学ぶための教員に対する研修が

必要。自己肯定感や自己有用感を感じられる活動の充実により、魅力ある学校づくりができないか。教室へ行けない児童生徒を受け入れるために、相談室、別室の充実ができないかといったご意見がございました。

このようなご意見から、教職員の児童生徒への理解、不登校対応実践力を磨くためには、どのような研修体制が必要かという協議のポイントが出てまいりました。

次に、(2) 保護者と協働した取組についてですが、新しく中1になる保護者に対する導き、保護者との協働が大切。保護者自身が不登校について勉強したり、学校や関係機関とつながりを持つたりすることが必要といった意見が出され、保護者と協働して不登校支援をしていくためにはどのような取組が必要かという協議のポイントが出てまいりました。

最後に、(3) 学校内にとどまらず、中学校卒業後の対応など、切れ目のない社会資源とのつながりについてですが、不登校児童生徒の卒業後の生活を見据えた福祉機関・心の専門的な機関へのつながりが重要。卒業後も切れ目なく社会資源へつなぐために、他機関についての説明や紹介が必要。全国的に成果を上げている事例を参考に、静岡市としても何か取り入れることができないか。静岡型不登校対策の模索といったご意見がございました。

そのようなご意見から、学校内にとどまらず、中学校卒業後の対応など、切れ目なく社会資源とつながっていくための手だてや、支援方法は何かという協議のポイントが出てまいりました。

次に、協議のポイントについてまとめました。

先ほど紹介させていただきましたご意見から、次の3点を協議のポイントとして挙げさせていただきました。(1) 教職員の児童生徒への理解、不登校対応実践力を磨くためには、どのような研修体制が必要か。(2) 保護者と協働して不登校支援をしていくためには、どのような取組が必要か。(3) 学校内にとどまらず、中学校卒業後の対応など、切れ目なく社会資源とつながっていくための手だてや支援方法は何か。以上3点について、この後、協議していただきたいと思えます。

次に、全国的に成果を上げている他市における不登校対策の取組事例を紹介させていただきます。

まず1つ目ですが、神奈川県横浜市にある特別支援教室の効果的な運営についての取組事例です。こちらは民間人校長が取り組んだ学校改革の1つで、居場所と、常駐の教員と、その子に合ったカリキュラムの3点セットがあれば、生徒は学校に来るという理論に基づいて行われた取組です。

学校内には、不登校児童生徒が通える特別支援教室を設置し、そこに教員1人当たりの授業時数を調整して、タイプの異なる高い力量をもった2人の教員を専属配置しました。そして、教室に行けない生徒のその子に合ったカリキュラムを立て、毎週行われる特別支援教育推進委員会にて、教員間で情報を共有していきながら、計画に沿って学習できるように環境を整えたという取組です。この特別支援教室に通うことによって、横浜市立A中学校では、30人いた不登校生徒が1年後には1人なったという成果が上がっています。

静岡市においても、通級指導教室を活用した取組が始められています。こちらについては、後ほど詳しく説明します。

次に、岡山県総社市における誰もが行きたくなる学校づくりの推進についての取組事例です。こちらは総社市が広島大学大学院の教授を中心とする大学研究者チームの協力を得て、市全体で推進されている取組です。

今まで行われてきた、ただ単に起きた事案に一つ一つ対処していく対症療法的生徒指導から脱却し、未然防止を目指したプログラムによる生徒指導へ移行していく取組です。なお、プログラムによる生徒指導は、アメリカやヨーロッパ、オーストラリア、香港などの諸外国では広く用いられています。

例えば、そのプログラムの1つであるピアサポートですが、小学校5年生が幼稚園を訪問したり、園児、特に5歳児を小学校に招いたりして一緒に遊び、それを複数回繰り返すことによって人間関係が築かれ、次年度に5歳児が入学したとき、顔なじみの6年生によるサポートによって不安感が払拭されるというという取組や、卒業間近の6年生を対象に、中学校生活の紹介と質疑応答する活動において、中学生が子どもの目線での確にその質問に答えることによって、6年生の不安や緊張感がほぐれ、いわゆる中1ギャップの解消に役立っているというような活動です。

岡山県総社市では、平成22年度に3.63%だった中学生不登校出現率が平成28年度には1.63%に減少したという効果が見られています。

次に、不登校対策の方向性についてですが、プロジェクトチームとしましては、ここまで研究を進めていく中で、不登校対策の柱として次の視点が3つ必要であると考えました。

1つ目が、全員を学校方針や校則の型にはめ、例外を認めないというような昔ながらの生徒指導から脱却していかなければならない。

2つ目が、児童生徒一人一人の特性を理解し、個に応じた適切な対応をしていくことが必要である。

3つ目が、学校内にとどまらず、中学校卒業後の対応など、切れ目なく社会資源とつながっていくことが必要である。

以上、3点です。この3つの視点を意識して、我々はさまざまな方法から不登校対策を考えました。

まずは、不登校にならないようにする取組です。不登校にならないようにするためには、学校が組織的な支援体制を構築することが大切であると考えます。

現在、不登校の要因や背景が多様化・複雑化し、教員だけでの支援が困難な状況になっています。さらに、教員が担っている業務は多岐にわたっており、不登校児童生徒に応じた十分な支援ができていない現状があります。

そこで、この状況を踏まえ、部活動などのさまざまな業務を見直すとともに、特別支援コーディネーターなどの不登校支援に中心的な役割を担う要員や、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門スタッフと適切に連携することにより、学校全

体で組織的な支援体制を構築することが必要であると考えました。

不登校にならないための未然防止という点においてはもちろんですが、不登校傾向、不登校になってしまった子どもへの実践的な対応ということまで含め、教職員に必要な力はこちらの資料にあるような力が上げられると考えます。

現在、年3回実施されている生徒指導担当者会や、中堅研、5年研、初任研などの研修において、こういった力をつけるべく生徒指導的な内容の研修を重ねておりますが、さらに不登校に関する内容も盛り込み、教職員への研修を充実させていきたいと考えています。

特に、インクルーシブ教育を具体的に実践する力、子どもの発達上の課題などに応じた適切な支援ができる力が求められており、学校内で生活する一人一人誰にとっても適した学びの場が提供できるようにしていくことが大切であると考えます。

また、特性のある子どもに対する支援策については、今後、大学院などとも連携し、研究を進めていきたいと考えています。

○学校教育課特別支援センター 伏見主席指導主事

特別支援教育センターの伏見です。

発達上の課題をもった子どもに対する具体的な取組としましては、このような取組が考えられます。特別な支援を必要とする子どもたちへの早期支援です。

1つの見方ですが、不登校の要因として発達障害や言葉の遅れが、子どもたちにとって学びにくさの1つの原因となっていることがないかということが上げられます。支援を必要とする子への支援は、就学後、小中高と長く続く学びの中で、なるべく早い段階から始める必要があると考えられます。

子どもたちが幼少時から着実に学ぶことの楽しさを積み上げていくことにより、将来的にそのことが原因で学校への足が遠のくということを防げるのではないかという考え方で。そのためには、幼児言語教室や、小学校低学年の段階で支援が必要な子を早く見つけて支援していくということがとても重要です。

参考までに、静岡市内の小学校1年生に行っている平仮名聴取テストのデータをお示しました。これによると、全体の19.6%の児童が平仮名の聴き取りに要注意、もしくは、困難を示すという数値が出ています。つまり、長い学生生活のスタートである小学校1年生の5人に1人が学びに不安を抱えていることになり、早期支援の必要性を裏づけるデータであると考えられます。私たちはこの子どもたちに早くから丁寧な支援をしていく必要があります。

次に、各小中学校においてソーシャルスキルトレーニングなどの社会性を身につけさせる活動の推進が必要であると考えました。ソーシャルスキルトレーニングとは、ゲームやロールプレイを通して対人関係や集団行動を上手に営むための技能を身につける訓練です。フィードバックを行い、行動や反応を振り返る場面を設けるような活動です。

このほかにも、社会性を身につけさせるための活動には、構成的グループエンカウンターや、アサーショントレーニングなどの活動があります。

構成的グループエンカウンターとは、聞き合うことで協力することの大切さを学ぶという目的で、情報カードから地図を作成するような課題の遂行を通して交流を深め、メンバー相互が本音を出し合うことにより、お互いの理解を深め、また、自分自身も受容していくことを狙っている活動です。

アサーショントレーニングとは、ロールプレイ等を通して相手の意見も自分の意見も大事にするコミュニケーションのとり方を学ぶ訓練です。例えば、貸した本が汚れて返ってきたときに、どういう言い方をすれば相手を傷つけずに自分の思いを上手に伝えることができるかを、ロールプレイを通して学ぶ訓練です。

大切なのは、これらの社会性を身につけさせる活動を1回きりの訓練で終わらせず、普段から行われている教科の授業や、学校行事などを含めた特別活動、総合的な学習などの全ての教育活動において実践していくことが大切です。

次に、小中学校の生活における気づきを共有する仕組みの確立が必要であると考えます。

まずは、小中学校の連携をさらに強化し、不登校・不登校傾向にある児童や、特性をもった児童の状況や個別の支援計画などを小学校から中学校へ引き継ぎ、場合によっては書面とともに個々の状況を共有して、中学校における個に応じた指導につなげていけば、中1における不登校のケースを抑制できると考えています。

また、将来的には、小中学校の連携だけにとどまらず、中学校卒業後の進学先や就職先、連携している各関係機関との間においても、必要に応じて情報共有をしていきたいと考えています。

次に、別室登校における教室の充実についての取組を紹介します。先ほど横浜市の事例の際に、静岡市においても通級指導教室を活用した取組が始まっていると申し上げましたが、ここで詳しく説明させていただきます。

静岡市のある中学校では、通常学級在籍生徒、特別支援学級在籍生徒、通級指導教室入級生徒の誰もが必要に応じて通うことのできる、いわば学校内のフリースクールである「学びの保健室」という名称の特別支援教室を設置しました。

他の同級生から離れた北校舎に設置され、正門から入ってすぐに専用の昇降口があり、そこに通う子どもたちは他の生徒の目を気にせず登校できる環境になっています。また、昇降口は校長先生直筆のメッセージ板が掲げられ、生徒は意欲をもって学びの保健室に通います。週コマのカリキュラムの中にソーシャルスキルトレーニングや、グループエンカウンターなどの社会性育成プログラムが取り入れられ、そこで学ぶ生徒が対人関係や集団生活を上手に営む技能を身につけることができるようになっています。

特別支援教室「学びの保健室」で実施されている学習活動といたしましては、

ア、個別学習…生徒自身が個別カリキュラムを作成し、個人的な学習を実施しています。

イ、個別支援事業…各教科の授業を特別支援教室の週カリキュラムに位置づけ実施しています。

ウ、ソーシャルスキルトレーニングなど、自立支援プログラム授業…グループ活動プログ

ラムなどを特別支援教室の週カリキュラムに位置づけ実施しています。

エ、特別支援学級との交流…特別支援学級の教科や作業学習などの授業のニーズに応じて参加しています。

オ、山間地交流…山間地中学校の本校での体験活動に合わせて、特別支援教室に通学している子どもたちや、学校そのものに来られていない子どもたちを対象に、希望者が山間地中学へ出向き、環境を変えて、そこで授業などを受け、交流している活動を実施しています。

○青少年育成課 豊田子ども若者相談担当課長兼子ども若者相談センター所長

続けて、青少年育成課子ども若者相談センターの豊田です。

それでは、学校以外の場における学びの充実について説明させていただきます。

市内には不登校児童生徒の自主的な学校復帰や、社会的な自立を目指し、4つの目標を掲げ適応指導教室を3区に開設しております。葵区のふれあい教室、清水区のはばたく教室に加え、この8月末に駿河区にかがやく教室を開設しました。

現在の通級性は表のとおりですが、見学や体験の子どもたちも数人通っております。

教室では、自主学习を基本とした学習タイム、社会性を高める活動を取り入れたふれあいタイム、自分の好きな活動に取り組むマイタイム等を行っております。

次に、適応指導教室における学習支援の充実について説明させていただきます。

適応指導教室での学習の様子ですが、学習への興味・関心が低い子や、学年相当の学力が身につけていない子が目立ちます。そこで、興味・関心を高められるように、漢字や計算などをゲーム感覚、クイズ感覚でできるような簡単なワークシートを用意したり、その子がつまづいている箇所に戻って個別対応をしたりしております。

しかし、教室には各学年の教科書等の教材が十分揃っておらず、子どもたちも簡単な学習に偏る傾向があります。そこで、学校に入っているものと同様のタブレット型パソコンを導入し、「eライブラリ」等のインターネット上の学習サイトにアクセスして学習を進められれば興味・関心を高め、つまづき箇所に立ち戻ることができるのではないかと考えております。

次に、絆づくりの場の創設についてです。適応指導教室では、不登校の子どもたちに教室を飛び出し、さまざまな体験活動をさせることで、自分を見つめ、他とのかかわりを深め、自己有用感を高められるのではないかと考えております。

写真は夏の和田島自然体験教室での朝食準備の様子です。和田島では沢登りを行い、みんなで声をかけ合って、毎年、達成感を味わっています。昨年度は、この和田島での自然体験後に、自分自身を見つめ直し、また、さまざまな活動ができ、周りの仲間と交流ができたことで自信をつけ、翌週から学校復帰した子もいました。

次に、保護者と協働した取組について、適応指導教室での保護者会や講演会等の実施について説明させていただきます。適応指導教室では年に2回、保護者会を開催しています。保護者会では、子どもと一緒にふれあいタイムを行い、教室での様子を知っていただきます。

その後、保護者間での情報交換等を行っています。

「家庭で子どもとどのように接していますか。」「友達ができなくて困っています。」「高校に行かせるためには何を準備すればいいのですか。」「適応指導教室に通ってから明るくなりました」などの意見や感想が出ています。参加された保護者の皆様は、ほっとした顔つきで帰っていかれます。

また、保護者や学校関係者を中心に、広く市民の皆様にも不登校について理解を深めていただくよう、毎年講演会を開催しています。講演終了後には、当センターに相談にかかるようになった方や、不登校の我が子を心から受け入れられるようになった方もおり、この講演会が不登校に悩む方々への支えの1つになっています。

次に、切れ目のない支援に向けて説明させていただきます。当子ども若者相談センターでは、概ね39歳までの子ども・若者にかかる相談に応じています。小中高校生の不登校を初めとする学校生活で困っていることや、若者の将来に対する不安などについて、教育、福祉等の各関係機関と連携しながら、よりよい方策を相談者と一緒に考えてきます。

また、学校や関係機関には、静岡市子ども・若者支援地域協議会で作成した「静岡市子ども・若者支援マップ」を配付し、ひきこもり・ニート・不登校などの困難を抱える子ども・若者の支援団体や相談機関を紹介しています。さらに、市内の全小中高校生には相談できる窓口や、電話番号を記したポケットカードを毎年配付し、相談の周知を図っています。

今後もより一層の周知に努め、中学校卒業後においても、切れ目のない支援ができるようにしていきたいと考えています。

○児童生徒支援課 山崎主幹兼生徒指導係長

今まで紹介しました取り組む事例などを鑑み、不登校対策の今後の取組の方向性についてまとめたものが、そちらの表になります。この赤枠の中の取組について、具体的にどのような支援策をどのように実施していけばよいか、この後、協議していただきたいと思います。

不登校の支援策が具体化し、次年度以降、着実に実施していくことによって、静岡市立の小中学校における不登校問題を少しでも改善していきたいと思っております。児童生徒が健全に成長し、静岡市の次代を担うたくましく、しなやかな若者に成長してくれることを強く希望します。以上です。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございました。それでは、このプレゼンテーションは今、教育長から報告を受けたところによると、もう教育委員の皆さんは以前からこれを聞いていて、そして、きょう、市長部局との対話に臨むというふうに議論を積み重ねてきてくださったということなのですが、率直に申し上げて、私は、この辺の問題意識に少し疑問があります。教育委員の皆さん、どうでしょうか。先ほど私、冒頭でご挨拶申し上げたとおりで、きょう、すごく大事な議論をしていかなければいけないですね。

一つ、これは傍聴者の皆さんもいらっしゃるのですが、報告方々なのですけども、先日、去年の部活動プロジェクトチームの職員から、こんな新書が出版されました。新聞記者が書いた

ブラック部活という、非常にセンセーショナルな新書なのですけども、すごく取材できていて、ほんで、その中で、静岡市の部活動は全国的に一步進んでいるということを、まあ非常に厳し目に書いてある全体の内容の中でも、静岡市の取組を本当に評価してくれているという内容で、すごくうれしく思ったのですね。そのぐらい、とんがった新しい制度というのを国に対して提案をしていると。そして、初等中等教育局、文部科学省も評価をしてくれているという取り組みに結びつきました。この新書の中では、去年のプロジェクトチームの一員だった木下指導主事もインタビューに答えておられましたけどもね。それに比べると、何かインパクトがまだ小さいかと、本当にこれで大丈夫だろうか。例えば、民間の委員の皆さんもいらっしゃるのですね。経営者だったら必ずこう考えると、何年までにどのぐらい減らすんですかという数値目標を。ここのところも、きょうの報告では、私は全くなかったので、大丈夫なのかなというふうに思いました。

教育委員会の皆さんに、ぜひ伝えたいのは、予定調和的に、これをやるとほかのところがしわ寄せになるからやめろっていう、そういうことは絶対させませんからね。今回、いろんな会議に私、出てますけども、OECDの諸国の中でも、我が国教育に対する公費支出は少ないんですよ。最低レベル。そこのところをきちっと静岡市の教育はちゃんとお金使うよと。ただ、どうも自主規制するとか、あんまりこれを、お金使うことをやり過ぎると、他のところで削られるから、じゃあ、やめたほうがいいねという、そういう事務方の判断があるとしたら、それは全く勘違いです。私は今日、皆さんにお伝えをしておきたい。教育委員の見方、その皆さんで、あ、これやってみようよということであるであれば、去年の部活動と同じように、どんとやってほしい。これが次に、学校図書館のプレゼンテーションもいただきますけども、客観的にこうなってます。私はこうでありますっていうことは前提として、一番大事なのは、静岡市としてはいろんな勉強、研究したくて、これだけは絶対やっていきたいんだと。そのためにはここまで1つ達成目標を設定すると。私たちはこれをやりたいという現場の声を聞きたいんですね。私は、そういう意味で、教育委員の皆さんで、今まで議論を積み重ねて、これで満足してるんでしょうかという、若干疑問をもちましたので、そのあたりのところから、率直なところで、実施的なご意見、議論をしていきたいと思っておりますので、ぜひ教育委員の皆さん、ご意見をよろしくお願いをいたします。

それでは、まず佐野委員。

○佐野委員

はい、よろしくお願いたします。

まず、不登校が4年前から比較して小学校も倍増していることは、非常事態だというふうに我々も感じております。

まず、この不登校対策についてやっぱり念頭に置かなければいけないのは、人間くささ、喜怒哀楽を持つ人間の対応をするには人間の力しかないということでございます。そういった中で、不登校の原因をひも解くと、家庭に原因するものが約3割、人間関係に原因するものが2割ということで、まさに人間関係の中での不登校になった原因が非常に多いもの

だと思っております。

学校としても、担任の先生を軸にして、懇ろに家庭に伺うなど非常にご苦労されていると思うのですが、やはりそこには限界があるかというのが1つ。なぜかといいますと、家庭問題に担任の先生が介入しているのはなかなか難しい。そういった点では、福祉部局であるとか、子ども未来局であるとか、他部局と難しいであろうけれども、情報共有するなりして、これを不登校にもっと対策を練っていくことが、まず必要ではないかというのは、私の願いであります。それが1つ目です。

2つ目としましては、先ほど申しました担任の先生が家庭に入りにくいという中で、適応指導教室に来てくれる子どもたちは、まだ社会とのかかわりが持てるから、まだ前進していく可能性がある。しかし、全く家に閉じこもっている子どもたちに、ぜひ社会に目を向けていただく、社会性をもってもらうためには、やはり担任の先生、学校の力だけでは足りないというふうに考えます。もう一步進んで、市の教育委員会として別の手法で全市的なこの不登校の子どもたちへの支援対策ができないかなと考えています。そういったことを、ぜひ仕組みとして作っていったらなというふうに思っています。以上でございます。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございます。佐野委員おっしゃった仕組みの構築って大事だと思うんですね。それを市長部局がまとめないとできないことはあるかと思うんです。そういう中で、この不登校対策ってきれいごとじゃないと思うんです、きれいごとではない。それでは、そういうスキルをもった研修を教員に受けてもらえれば、実際、そのひきこもった不登校少なくなるのと。いつまでやってんのと。もうもう喫緊の課題だよという危機感が、どれだけ教育委員会のほうにあるのか、すごく疑問なんです。もっとう仕組みというかね。例えば、やっぱり子どもは千差万別の個性を持っていて、意外なところで、意外な力を発揮するかもしれない。その人、その人に適応した環境とかあるんです。今はその学校のちょっとの北校舎のほうに、人知れずそういうのをつくって、ここにおいでというのもいいんですけども、それで本当大丈夫ですかと。例えば、杉山委員からも提言をいただきましたが、大里中学校とか、あるいは、服織小学校とか、大規模な学校には適応しない児童生徒だっていると思うんですね。いたときに、それでは、中山間の地域ということで。本当にこう一人ひとりに目が届く、そういう環境、自然環境の中で、そういうところに一つ、親御さんの理中で、いろいろな状況をつくってね。環境を変えらるということをしたら、それがいいこと、勉強になるかもしれない。静岡市内には126校ありますので、多種多様な環境の学校がありますのでね。その子に応じた環境があると思うんですよ。だから、そういうダイナミックな目玉を出してかないと、きょうのプレゼンでは、全く私は足りないというふうに思っているわけですけども、ほかの委員の方々、今までの議論でちょっと言わなかったことや、あるいは、教育委員会のフォローアップをしてくださる、そういうのも結構ですけど、何かご発言お願いします。

○杉山委員

いいですか。

○田辺市長

はい、杉山委員。

○杉山委員

はい。今日は冒頭、市長からお話をいただきまして、本来だったら、私がお願いしなければいけないところを、今までの枠組みよりも一歩先へ出て、やはり教育、本当にやるなら他の予算を削っても、この総合教育会議でやると決めたことをやると、将来にかけてこの意気込みがひしひしと感じまして、私は非常にありがたかったです。

まず1つ、去年はエアコン等設置のお願いをいたしましたけれども、エアコンもつけていただけるということで、本当に我々喜んでいるところです。ありがとうございます。

さて、前回も中山間地の話をしましたけれども、実は私の親戚に不登校の子がいて、中学校終わって高校へ行くということになって、登校していなかったわけですが、高校へ行きたいということになり、松村龍夫先生にお願いして、某私学の寮へ入れました。それで、寮入れたら、そのまま今学校へ通っています。その寮がいいかどうかはわかりませんが、その子に合ったのかもしれませんが、でも、やはりそういうところで、寝食をともにして、隣に学校があって、そこには行くというシステムだったら、行けるのかもしれない。親がその高校に入れるためにすごく悩みましたよ。それで、私のところに頼ってきて、私はたまたま松村先生に出会っていたので、そういうルートを見つけながらやりましたけれども、そこでの保護者に対する提案も、やはり重要なところかなというふうに思います。

それと、もう一点はやはり保護者の考え方、これを変えていく必要があると思っています。今回、話をしているのは不登校対策と言いながらも、対症療法なんです、全てが。そうではなくて、根本的な考え方というのは、やはり不登校に陥る前の保護者に対する1つのアドバイスというのでしょうか、そういうものが大事なかと私は思っています。やはり原因があるので、原因は一つずつみんな違うと思いますけれども、それをスクールソーシャルワーカーの皆さんがご苦労しながら、1人が今50件ほど担当しているそうです。これは大変なことですよ。例えば、自分の名簿をほかの方にお話しすると、2人で共有するのは100件になるわけですよ。これって大変なことですよ。すぐにはできないかもしれませんが、やはり予算をもっと増やして、できるだけ保護者に対する手厚いサービスをしていくことがすごく大事なような気がします。ぜひともよろしく願いいたします。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございます。私も全く同感であります。ありがとうございます。ほかにはありませんか。はい、川村委員。

○川村委員

市長は何かもっと要望はないか、目玉はないのかというお話でしたけど、私、この分析というか、プロジェクトチームの骨子を見せていただいて、すごく丁寧に考察されているなと思いました。

それで、一番ここがいいなと思ったのが、レジュメの中に不登校対策の3つの視点というところでまとめられているのが、1番が、全員を学校方針や校則の型にはめ、例外を認めないというような昔ながらの生徒指導から脱却しなければならない。

○田辺市長

何ページですか。

○川村委員

14ページです。昔ながらの生徒指導から脱却しなければならないというところ。それから、2番目は、児童生徒一人一人の特性を理解し、個に応じた適切な対応をしていくことが必要である。3番目が、学校内にとどまらず、中学校卒業後の対応など、切れ目なく社会資源がつながっていくことが必要である。

この3つに集約されたところが、やはり私としてはすごく、すごいなというか、画期的だなというふうに思っています。ですから、この方向性をどうやって具体化していくかというところに、今絞っていくところかな。初めから何か目玉となるようなというよりは、この分析というか、方向性に基づいて、じゃあ、どうしたら磨きあげていくのか、というのが、これからの第3回に向けての会議になると思うんですけども。

市長が最近、よくおっしゃっている「SDGs」という、国連が定めた取組目標があるのですが、その中のスローガンの1つに「No one will be left behind」という、誰も取り残さない、誰一人取り残さない、というのがあります。

やはり、こういうところを、この市全体で協議をしていくことが必要かと思います。先ほど佐野委員も言われていたように、じゃあ、もう少しアウトリーチというか、先生だけ、学校だけではなくてというところも含めて、静岡市全体が子どもを、一人ひとりを見守っているよ、みたいな、情報発信をしていってほしいなっていうことと、それから、今現在も静岡市はいろいろな取組を、いろんな部局でされているようなので、それを少し連携して、福祉分野とか、子ども未来分野、それから、教育分野が連携しながら、それぞれがいろんな選択肢を保護者に提供できるというか、これがだめだったらこれがあるとか、そういうふうな方向性も探っていっていかないとかなと思いました。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございます。プロジェクトチームの3つの視点ということを評価をしていただいたことは大変うれしく思います。確かに、分析はできていて、画期的な3つの視点というのを提示しているというところは、私も評価したいと思います。ただ、この14ページは3つの視点というものを分析したならば、どうするのってところが弱いつていうことなんです。そこがこう何て言うかな。鋭ければ鋭いほど、とんがったものが出てくるはずなんです。熱があるの、本当に危機感があるのっていうふうに、私はプロジェクトチームに申し上げたいなというふうに思ってるので、ちょっとそこのフォローは、お願いします。全部だめって言うてるんでは決してありません。ここまで分析してくれたが、分析って得意なんです、行政は。みんな頭いいもんだから。でも、分析をした後、何をやるのという

ところについて、まあこれは教育委員会だけじゃなくて、きちっと、私の市政の運営の流儀なんですけどね、行動に移して欲しいところですので、ぜひご理解をいただきたいなというふうに思います。はい、橋本委員。

○橋本委員

先ほどの杉山委員の山間地を活用した対策ということで、今思い出したことがあります、実は、私、校長としての初任校が、市内で唯一、寮があった学校でした。

その頃、寮を利用する子どもが少なくなって、寮の存続が難しいのではないかといったときに、それこそ、ちょっと学校へ通いにくい子などを受け入れたらどうだろうかというような話がありました。ところが、地域の皆さんが、そんな問題のある子をうちのところへもってきたら、落ちついていううちの学校がめちゃくちゃになっちゃう、そんなことは認められないというような議論がありました。先ほどのSDGsの視点も、地域の方々にもやはりもっと広げて、学校云々ではなくて、市内全体で立派な子どもを育てていこうよと、そのようなものが絶対に必要だなんていうことを考えて、思い出したところです。

もう一つ、不登校対策の視点2番目の一人ひとりの特性を理解し、個に応じた適切な指導には、やはり人の力が絶対必要だと思います。

子どもが、例えば相談室にやっと通えるようになったとしても、その相談室で受け入れてくれる相談員さんとか対応してくれる方がいないと、そこが充実しないと相談室の充実にはならないという気がしています。今、中学校にいてくださる相談員さんは、いろんな経験の方がいらっしゃるということを伺っています。例えば、教員の経験者だったり、スクールソーシャルワーカーの資格をもった方々が何人か居てくださると、すごく子どもたちの対応についても広がって、学校としての対応が良くなってくると思います。

もう一つ、先ほどのプレゼンテーションの中で、親御さんが本当に我が子を受け入れられるようになったというお話がすごく心に刺さって、やっぱり苦しんでいるのはお子さんだけではなくて、保護者もとても大変な思いをしていると思うんですね。そのお子さんをもっている方は、どうしても何か負い目があったりとか、不安があったりとかで、学校の敷居がちよっと高くなりがちだったり、あるいは、担任の先生ではどうも心を割って相談しにくかったりするのです、一人でこもってしまうような親御さんも絶対いるのではないのでしょうか。そうすると、相談室にノウハウをもっている方がいてくれて、そこに駆け込めば、直接ではなく斜めの関係の中に話が聞いていただける拠点があれば、随分と心が楽になるのかなと思うんですね。そういう意味で、その相談室の充実の中に、ぜひ人を配置していただくという部分について、強くお願いしたいな、と思うところでございます。

○田辺市長

はい。現場経験が基づく御意見、どうもありがとうございました。現実には即した、また、そういうところにどんな人を置かかっていうのが大事だと思うんですね。誰でも、というわけではないと思うんです。ありがとうございます。それでは、お待たせをいたしました。

○松村委員

市長がお話になったこと、すごくうれしかった。何がうれしかったかというと、実はこの教育委員会の中でも教育にお金をかけよう、という話が出ていたのですが、そのことを市長からいただけたこと。クーラーのことも、この時代に、もうこれだけ暑くなっちゃって、もう地球が苦しんでいる中で、クーラーのないところで勉強なんか無理なんです。だから、それにお金をかけるべきなのです。市長から、そういう話が出たことが一つ。

もう一つは、結果出してください、というお話ではないですか。今、事務局の皆さんは、仕組みづくりとしてこれを作ってくれたんですよね。その後に、仕組みを生かすにはどうするか、ということなのです。

僕は私学の出身だから、私の学校ではどうしようと、そこだけ考えていたんです。それが、実はほかの高校に伝播しながら、大きな動きになっているわけです。組織になってくる。

今、この組織づくりをやろうとしているんだけど、やるのは各小学校、各中学校、一校一校の先生方、もっと言うと、校長がどういう考え方をするかっていうことで成果が出るんです。そのときに、例えば、2年かけてやってみようとか、1年かけてやってみようということは、指針として必要なと思うんだけど、教育としては、結果としては、区切りはないんです。10年先、20年先、30年先にどういう人可以できるかっていうことを、みんなが考えなければならぬ。もっと端的に言うと、学校に来られなかった子ども、今、苦しんでいる子どもの率がどのぐらいいるのかとか、そういうことを把握しなければならないのです。一方で、苦しんでないけど、学校行かない、という子もいます。でも、苦しんでいる子にとっては、校長先生なり、担任の先生なり、本当にその子に関係する一言がすごい影響力を持っているのです。

自分の経験で申し訳ないけど、登校拒否した子が、学校に来られない子が出て、それで、退学するという書類が下から上がってきたんですよ。そのときに、何で退学にするんだと聞いたら、学校に来てないのでと言うのです。ふざけるなど。学校来てないのに、今ごろ言うてくるのではない。どこだ、家は、と言って、僕は家へ行ったんです。そして、家の2階まで上がって、その子は部屋に鍵かけていたので、鍵をあけろ、校長先生来たぞと言って、ガチャッてあけたんですよ。それで、苦しいんだろうって一言、言って。苦しいんだなって言ったら、そうです、と。それで、次の日から学校に来たんです。本当に、これは事実なのね。それで、今ではその子は医者になって、先日結婚したんですよ。苦しんだから医者になって人を救いたって。俺、何に苦しんだか知らないけど、その一言が救うっていうこともあるんですよ。

だから、その不登校の対策については、資料4ページの「見る」から「観る」へ、「聞く」から「聴く」へ、子どもたちの内面をきちんと見ることが出来る教員の力が必要だと思うんです。要は、不登校の子どもに接するんだとか、あるいは、苦しんでいる子の一面も含めて助けるっていうことが、その周りの大人がその子が見えないものを見るだけの力があるかっていうのは必要だと思う。だって大切なものが見えないですよ。空気は見えない、風は見えない、においは見えない。だけど、そのにおいついて、瞬間、ガスが出るとか、命は助か

ることだってある。見えないものを見るような訓練をしないと、指導者っていうのはうまくいかない。

もう一個は、市長の希望を達成するために、やっぱり個がどれだけその気持ちを努力して、それを組織にするか。だから、その組織としてはお互いの協働、そういうことが必要ですよ。こういう問題があるから、俺のそこではこういう問題を解決した、こういう問題にはどうした、どうだろう、話し合おうとか。ところが、そのキーパーソンが誰にあるかっていう問題になっちゃうんです。だから、それは部局として誰にお願いするっていうのが、いや、俺やっているよという教員なり、行政の方が出るのはどっちでもいいんだけど、やっぱり組織づくりは個で成り立つわけだから、個を大事にする人たちがそろわないといけない。

市長もさっき言っていました、結果を見るのではなくて、やれよとなる。行政側としては当たり前なんです。僕ら教員としては、結果が出るようなことは、いついつなんて区切っていたら教育できないと思うんだけど、でも、それはよくわからないんですよ。まあ答えになっているかどうか。

○田辺市長

はい、ありがとうございます。おっしゃるとおりですよ。二段構えだと思うんです。教育っていうのは、本当に長い目でね。そのとき、子どものころ不登校だったけども、10年見てみたら、ちゃんと医学部受験して、合格して、医者として一人前になったというところを見て、初めて結果がわかる。人づくりっていうそういうものだろうというふうに思います。でも、一方で、やはり2年なり、1年で期限を決めて、そこで成果を出してくるというような発想がなければ、いつまでも熱意が伝わって来ないのですよね。という点が、私は、よくわからなかったというふうに感じたんですけども。

教育長、いかがでしょうか。

○池谷教育長

はい、どうもありがとうございました。

この課題が出てきた後、私も幾つかの学校を回って現場を見ている中で、特に怠惰で不登校という子どもは割と少なく、現実的には、発達障害、学習障害とか、中にはADHDの可能性をもっている子ども、あるいは、ネグレクト、家族の問題、いろんな問題抱えています。

教室には行けない子どもたち、いろんな子どもがいる中で、その穴に落ちてしまった子どもを、その穴の中に一緒に入って、出口を見上げて、その子と一緒に、どこまで目標にして、今は進もう、授業の中で1週間に1回はクラス行こうとか、そういったことをやっていながら、スモール・ステップで取り組んでいくという形が、やはり最終的には不登校を減らせるっていうのが、現場の声からも出てきています。

そして、そういった不登校気味だった子どもが、何とか教室で過ごせるようになることは、その先生にとってもうれしい成果です。特に先ほどのように、最後、医者までなってくれたっていうのは本当に大きな成果だと思うんですけども、学校の現場で頑張っている人たち、そういった方を、やはり組織的に広げて取り組んでいきたいというふうに考えている

ところですよ。

○田辺市長

教育長、ありがとうございました。そろそろこの協議事項をまとめなければいけないんですけども、市長部局を代表して申し上げますと、一つずつに時間がかかるというのは、よくわかっています。ただし、総合教育会議として、テーマに対して、その成果を市民の皆さんに説明していく必要があります。ここに公的な支出をしたんだから、このぐらいの成果が出ましたということも、これは言わなければいけないわけですね。エアコンは、そういう方向でやっていこう、とみんなで意識合わせができました。そして、きょう市議会議員の皆さんも、傍聴してくださった方、随分応援をしてくださいました。そのおかげです。だから、必要なことなのに、何か配慮する、遠慮する、という話ではありません。

そういう中で、この中には経営者の皆さんもいらっしゃるんで、数字はうそをつかないわけですね。現に不登校の児童生徒がいる。確かに、今、教育長おっしゃるとおりだし、先ほどSDGsでね、「No one will be left behind」という言葉も出ました。誰一人も取り残さないという気持ちで、不登校対策をしていかなきゃいけない。一番、最初の会議のときに、私が、僕らの子どもに比べて、なぜ、こんなに不登校って多いのと。何でそうなっちゃったのということが、我々の危機感の原点ですよ。我々のところにだっていたんですよ、不登校は。だから、確実に、どうしても、不登校というもの発生してします、そういう子どもはいる。ゼロになるっていうことはあり得ない。けども、このぐらいまでにはおさえられるだろう、という、一つ、科学的な議論をした上で、よし、今年はそこまでに抑える。そして、何年までにおさえられないとか、それは難しいとか、そういう議論をして、そのためにはどんな方法が有効なのかという議論を、ぜひ今後に向けてやらないといけません。スクールソーシャルワーカーを増やすだけでは、だめなんです。人件費がかかるだけではありません。そここのところ、こういう目標を全体で共有化することが必要なのです。確かに、量も必要です。市長部局のケースワーカー、これは生活保護の世帯に対してのワーカーで、1人で約100世帯もってるんですよ。それもかなり厳しい家庭環境の子どもたちも含めてを、一人ひとりの若手の職員も含めて、ケースワーカーが見ている。本当は国の指針では80世帯ですが、本市は110世帯を1人のケースワーカーをもっているのです。それに比べたら、1人当たり50人という数字をどのように評価すべきでしょうか。もちろん、性質の違うものですので、単純に比較はできませんが、そここのところをどういうふうにするのかと。そここのところを担保しないと、今のままではスクールソーシャルワーカー増員しようという話では、なかなか難しいのではないのでしょうか、というふうに今日は申し上げておきたいと思います。

プロジェクトチームリーダー、最後に、そこの議論を踏まえて、今後の12月の会議になるのかな、そのときまでの課題設定も含めて、発言をお願いします。

○児童生徒支援課 山崎主幹兼生徒指導係長

私たちがやればやるほど不登校の奥の深さといいますか、いろいろな一人ひとりがそれぞれの課題を抱えているということ十二分にわかってきました。

だからこそ、どう具体策をとらなければいけないかということは、今、市長がおっしゃられたように、本当に大切なことだと考えております。

ただ、やはり学校現場だけで取り組めることではないので、福祉などいろいろな部局とも協力して、不登校対策に取り組んでいくことの必要性をすごく感じております。今後、またさらに具体的なところを考えていきたいと考えております。

○田辺市長

ぜひお願いします。遠慮せずをお願いします。企画局が、どんな課題でも、全体の連携をするということで受けとめますし、きょう、子ども未来局長もいらっしゃっていますし、所管の子ども未来局長がオブザーブしてくれていると思います。ただ、当事者がこれをしたんだと、明確な方向性がないと、何を手伝っていいのかわかりませんので、よろしくお願いします。時間は余らないというふうに、きょうは申し上げておきたいなというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、続いて2つ目の協議事項、「学校図書館の更なる充実」について議論をいたしたいと思います。ここで予定の時刻よりも20分ぐらい超過しております。今日の会議は、午後3時半までということですが、そんなこともあろうと思って、少し私の滞在時間には余裕をもってもらっておりますので、私、午後4時まででは大丈夫だというふうに伺って。教育委員の皆さん、お忙しいところありますので、もし、どうしても難しいようだったら中座していただいても結構です。午後4時を会議の終了の目安に行きたいと思しますので、よろしく願い申し上げます。それでは、先ほどと同じように、教育長から全体の説明を2分で、それから、プロジェクトチームのプレゼンのほうで10分お願いいたします。

○遠藤教育局長

それでは、資料1-2をお願いいたします。協議テーマの2つ目は、「学校図書館の更なる充実」です。

第1回の会議では、学校図書館の現状と課題、今後の取り組みの方向性について、プロジェクトチームからご報告させていただきまして、委員の皆様からそれぞれの方向性に関するご意見をいただいております。

資料左側をご覧ください。上段1には、第1回目に皆様からいただいたご意見を取組の方向性ごとにまとめてございます。その下2には、いただいたご意見を踏まえ、プロジェクトチームで検討し、導き出しました目指す学校図書館の姿や、子どもの姿を記載してございます。その下3には、協議の視点を、右側4には、学校図書館の充実のために、現在検討している取組について記載をしてございます。

これにつきまして、第1回の会議終了後、プロジェクトチームが検討を重ねてまいりましたので、ただいまからプレゼンによりご報告させていただきます。その後、委員の皆様から「学校図書館の更なる充実」についてご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、プロジェクトチームから説明をさせていただきます。

○学校教育課 澤本指導主事

それでは、学校図書館について説明させていただきます。プロジェクトチームリーダー、学校教育課の澤本と申します。よろしくお願いいたします。

プロジェクトチームでは、学校司書に配置校の視察も含め、4回程度会議をもち研究を進めてまいりました。本日はその中で見えてきた目指す学校図書館の姿や、具体的な取組を提案させていただきます。

まず、第1回目の総合教育会議で委員の皆様いただいた意見を3つの視点でまとめました。

子どもにたくさんの本に触れる機会を提供するという視点からは、蔵書に対して政策を練っていくことも必要。情報センターとしての役割を果たせるよう、資料を新しくしたい。学校司書の勤務時間や日数を改善できるといいというご意見をいただきました。

組織的な学校図書館の運営推進という視点からは、義務教育段階できちんと読書の習慣を身につけておく必要がある。司書や教諭の研修の機会を大切にしたい。市として読んでほしい本を示したらどうかというご意見をいただきました。

学校司書未配置校の充実については、全市的に学校図書館の格差が生まれないようにしたい。学校応援団など、人材のシェアができればいい。学校司書がいないと環境整備が難しいというご意見などです。

これらのご意見をいただいて、再度、なぜ読書、この場合の読書は調べ学習のための資料を読むことも含めていますが、なぜ読書が必要なのか、目指す学校図書館はどういうものか考えました。

学校図書館は読書センター、学習センター、情報センターの機能を備えており、さらに子どもが気軽に立ち寄ることのできる図書館であります。例えば、ふだんは外で遊ぶことが多い子ども、時々顔を出す図書館。真面目な子、暗い子が行くところだというマイナスイメージではなく、行くと何か楽しいことがあるかもしれないというプラスのイメージの図書館、このような学校図書館を目指していきたいと考えています。

そのためには、最先端の機能の充実と、学校図書館が明るい環境であること、人がいることが必要だと考えました。身近にこのような図書館があり、本を手にすることで、子どもが夢を見出す思考力・問題解決能力・情報活用能力・語彙力を身につける、想像力を培う姿が期待できます。

これらの力は本の好きな子どもだけでなく、本が苦手な子どもでも身につけることが必要な力と言えます。読書を通して身につけられる力を、静岡市で目指す「たくましくしなやかな子どもたち」と照らしてみます。

夢を見出すことで、希望をもって未来を切り開いていける静岡市民となり、地域社会や世界で活躍する子どもたちが育まれます。思考力・問題解決能力・情報活用能力・語彙力等は、まさに新しい学習指導要領で身につけることが求められている学力であります。確かな学力を身につけることによって、いつでも、どこでも、どんな状況でも、みずから考え、行動

することができる子どもたちを育むことができます。読書によって想像力を培うことで、自分とは違う他の存在を認められるようになります。つまり、創造力を培うことはさまざまな視点で物事を見ることができ、他人の考えを受け入れ、協力し合いながら問題解決ができる子どもたちを育むことにつながります。読書をしなくても、自分の実体験の中から想像力を培っていくことはできますが、読書をすることで、実際には経験していないことでも疑似体験をしたり、知識の中で想像力を働かせることができ、より豊かな心が育まれます。そして、将来どの職業についてとしても、必要である豊かな心や人間性を身につけていくことができます。

このように見てみますと、目指す学校図書館を実現するとは、静岡市の目指す「たくましくしなやかな子どもたち」の姿につながる可以看出ます。

そこで、本日お話いただく協議の視点です。

- ・子どもがたくさんの本に触れる機会を提供するための取組
- ・専門性に裏打ちされた組織的な学校図書館運営のための取組
- ・小規模校、学校司書未配置校の学校図書館運営の充実を図るための取組

という視点からご意見をいただきたいと思います。

検討していただきたい取組は5つあります。先日、プロジェクトチームで協議をして出てきた具体的な取組です。

1つ目は、市立図書館と学校図書館の連携強化についてです。具体的な取組として、移動図書館ぶっくるを、学校のイベントや放課後子ども教室で活用したり、学校司書未配置校の小規模校で、通常は学校司書が行う4月の図書館オリエンテーションで活用すること。

また、学校が市立図書館の協力貸出を使いにくいと感じている理由に、貸出時間の制限や運搬の問題があります。そこで、現在、協力貸出の受付時間が5時までのところを閉館までとしたり、受け取り館を選べるようにして、運搬する先生の家近くの図書館を利用できるようにして活用を強化することが案として上げられました。

このような取組によって、子どもが本を手にする機会が増えたり、学校司書が配置されていない小規模校の学校図書館の充実につながると考えました。

2つ目は、学校図書館活用ガイドラインの作成です。ガイドラインを作成することによって、読書の重要性を改めて教員に周知したり、校長に学校図書館長であるという自覚を促します。また、授業で活用する効果や、蔵書のバランス、廃棄すべき本の基準、配架の仕方等標準的に配備したい内容を掲載することによって、市内の学校図書館の標準化を目指します。

3つ目は、平成の教導石の活用です。教導石は皆様もご存じかと思いますが、お堀の近くにあり、昔の人がわからないことがあると問いの紙を石に張り、知っている人が回答の紙を張ったという、今でいうとヤフー知恵袋のようなものです。平成の教導石は石ではなく、パソコン上にあり、コラボノートというパソコンのソフトを活用する予定です。この教導石を活用して学校司書が情報交換を行うことによって、学校司書の資質向上が期待できます。ま

た、将来的には、学校司書未配置校のレファレンスにも活用できるのではないかと考えています。実現できれば、小規模校の学校図書館の充実にもつながります。

4つ目は、研修の充実です。学校司書や教員向けの研修をさらに充実させていくこと。また、中学校区で学校司書の研修を行うことで、9年間を見通した読書指導ができ、小中の学校図書館が段差なくつながっていくことが期待できます。

最後に、小規模校の学校図書館の充実についてです。まずは学校図書館の捉え方や意識改革を行いたいと思います。具体的には、小規模校は学校全体を学校図書館だと捉えるようにします。学校司書が配置されているよさは書籍の管理もちろんですが、子どもにとっては休み時間に人がいることが上げられます。人がいる意味は、子どもが本を薦めてもらったり、たわいもない話をする中で、図書館が好きになったりすることです。しかし、例えば、全校児童生徒が10人に満たない学校では、その役目は担任でも対応可能です。学校全体で読書を推進するにすれば、学校司書が図書館にお薦めの本のコーナーをつくるように、ランチルームや玄関、体育館に本のコーナーを設置することも可能です。ただ、小規模校といっても、児童生徒数が四、五人の学校から50人以上の学校がありますので、書籍の管理を含め、学校全体を学校図書館と捉えた取り組みが難しい学校は、人の配置を検討する必要があると考えます。ぶつくるの活用は、先ほど説明したとおりです。

最後に、第3回総合教育会議に向けた今後のスケジュールです。本来なら、田辺市長と教育委員の皆様、プロジェクトチームで県外視察に行きたいところでしたが、残念ながら皆様お忙しいようですので、プロジェクトチームの代表で、横浜市と荒川区の視察に行つてまいります。市長には、11月15日に葵小学校の学校図書館を視察していただき、その後、県外視察の報告も兼ねてプロジェクトチームとともに学校図書館について話し合う場を設定させていただきました。これらの視察の後、プロジェクトチームで具体策を練り直し、第3回目の総合教育会議に臨みたいと考えております。本日は時間も短いですので、特に気になったものを取り上げてご意見いただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございました。これについて、私は方向感が定まった上でのプレゼンテーションをいただいているなというふうな印象をもちました。ここに至るまでにはさまざまな議論が、分析の上であったんだろうなというふうに思っております。教育委員の皆さんも、今まで、委員会でのことを議論しているということですのでね。今のプレゼンテーションに対して、この場だからこそもう一言、言いたいというような話、あるいは、なかなかここにはまだ表れていないことなど、補足でも何でも、個人の提言でも結構ですので、ご意見を賜りたいと思います。どなたか。橋本委員。

○橋本委員

静岡市の学校図書館は随分前から学習センター、読書センターとしての機能を充実させようという取組を、非常に積極的にやっつけてくださっていて、かなりレベル的には充実してい

と思います。

学校の現状では、この読書センターといったときに、読書なら国語の先生頑張ってね、調べ学習なら社会・理科の先生しっかりねといったように、担当任せのような部分があります。

今日のプレゼンの中で、改めて学校図書館機能の強化や充実だけではなくて、私たちが育てたい子どもたちを学校全体で育てるために、図書館って本当にみんな必要なんですよねっていうことの意識を統一させていこうということとはとても大事なことで、その裏側に、学校図書館長、学校長の自覚が出てくるのかなという気がしました。その前提において、学校全体で取り組んでいくことが必要であると感じました。

その一歩先に学校だけとしないで、もう少し市全体に目を向けたときに、先ほど平成の教導石という話がありましたけれども、パソコン上だけではなくて、やっぱり人が大事だと思います。

今、城内中学校に学校事務支援室をつくっていただきました。その支援室ができたことによって、学校事務の職務の標準化が劇的に進んだと、私は思っております。

そのようなことを考えますと、一つ、市全体を見越した学校図書館支援室というようなのが、もしできたのならば、非常にその標準化に大きな後押しになるのではないかなという気がします。

11月12日の荒川区の視察の中に支援室という言葉があったものですから、ちょっとイメージがどんな感じかはわかりませんが、城内中学校の実績を考えたときに、当然、機器や人が絶対必要ですし、人件費ですとか、その他の部分はあるかと思うんですけども、支援室が実は標準化に大きな、早道の一步にもなるのかなという気がしてしまっていて、この荒川区の視察に私は大きな期待を持っております。ぜひしっかり見てきてください。よろしくお願ひします。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございます。荒川区に僕も行ったかったですけども、ぜひ視察をしてきた上で、新たな気づき、そうだなということを感じ取ってきてもらいたいと思います。今日のプレゼンテーションもかなり具体的な取り組みまで研究をして意を強くしましたけども、さらに現場を見てみて、いろいろ事例を見てきてくれればありがたいなというふうに思います。ありがとうございました。次は誰でしょう。佐野委員。

○佐野委員

この学校図書館のことを考えたときに、顧客思考といいますか、顧客メッセージといいますか。そうすると、生徒、子どもたちが行きたくなる学校図書館を考えないといけないと思います。

私、西奈中学の学校図書館が、非常に書店みたいに、手にとりたくなるような仕組みをいろいろ考えられて、書店は本を置くことが仕事ですけども、まさに子どもたちが図書館に入って、本にさわるような、さわりたいような仕組みをすごくつくられていて、そこそまさに顧客思考的な発想だなと思いました。

○田辺市長

西奈中学校ですか。

○佐野委員

そうです。皆さんと行かせていただきました。やっぱり子ども目線での、子ども思考とい
いますか、そういった視点から始めて、この政策は考えていくべきだと思います。

その中で、先ほど言った支援をして、それから、図書館の充実を図っていくことも必要で
すけども、前回、お話ししたような、やはり貸出時間であるとか、図書館が開いている時間
を広げ、もっと拡大してほしいという要望が子どもたちにないかなと思っているところ
です。

子どもたちに聞いてみないとわからないんですけども、午後、図書館が開いていたら、
もっと利用するという声があるかどうか、私たちが考える分にはそういった声もあるかな
と思っています。

それで、学校司書を配置していただきたい。もし教員の方があまり関われないようであ
れば、やはり学校応援団であるとか、そういった方たちのお力をお借りするとか、放課後子
ども教室とタイアップして、図書館を使えるようにするといった、ある意味、地域に開かれ
ている図書館ができれば、もっと学校図書館の利用が広がってくるのではないでしょう
か。

それも子ども目線で考えて、使いやすく、より興味がもてる図書館になるような工夫が必
要かなというふうに、私は感じました。以上でございます。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございます。西奈中学、私も行ってみたいな。チェックさせて
もらいました。で、次はどなたか、杉山委員。

○杉山委員

先ほど橋本先生がおっしゃいましたけども、ガイドラインの作成というところで、校長先
生が責任もつということと、授業での活用、これは学校の一つの財産ですよ。それを活か
さないような学校の授業であってはいけないし、そのために、いろんな本があってもいい
ですが、それを活用できるような先生の指導方法、が重要だと思うんですよ。

ただ図書館があって、じゃあ行ってね、こういう蔵書がありますよ、だけではなく、読ん
でみようよ、明日これを読んで感想文ちょうだいとか、そういうちょっとしたことが、一
番大事だと思うんですよ。

そこにやはり図書館の重要性ってあるだろうし、何のためにあるかって、やっぱり子ども
のためにあるし、授業になって、その子どもたちが成長する過程の一番重要なことだと思
いますので、このガイドラインがいいなと思いました。以上です。

○田辺市長

はい、ありがとうございます。このシステム化って、ガイドラインって必要だなと思うん
ですよ。やっぱり学校長の図書館長として見識、自覚、それが大事なことなんだけど、
でも、実際はどうでしょうか。やっぱり学校によって差があるっていうのは現実ですよ。だから、

そこに多くを求めるよりも、やはり専門家によって、そういうガイドラインをつくっていただいて、それに従ってという形をつくったほうが有効なのじゃないかなと。どうもありがとうございました。はい、川村委員。

○川村委員

私も実は橋本委員と同じで、学校図書館支援室、このような形で、全体にうまくサポートしたり、新しい情報みたいなものを全体に行き渡せるような意味では、とても有効ではないかなというふうに思っています。

それから、ここの1番の取組にある市立図書館との連携強化も、ぜひ具体化してもたえたらいいと思うのは、やっぱり学校図書館で本を読むことに親しんでいると、それが大人になったときに、公立図書館につながっていくんですね。大人になれなくても、私自身も中高生ぐらいのときに街の図書館行ってみようというふうに思ったことがあります。私は実は田舎の小学校、町で育ったので、静岡市に来たときに、市立図書館がすごい立派だったので、感動したことがまだ記憶に新しいんですけど、学校図書館と市の公立図書館がつながっているところが目に見えてきたらおもしろくなると思います。よろしくお願いします。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございます。松村委員。

○松村委員

本ってね、ずっと昔から考えているんだけど、中学校ぐらいまでの、義務教育までの本の読み方は、答えを見つける読書であって、大人になったときには、その問いを見つける読書しないと成長しない。

ただ本を読めばいいというわけではなくて、当然、要は守破離という言葉だとか、身口意という言葉があったり、要はベースになるものをつくる機会をちゃんと与えることは中学校ぐらいまでだから、それは答えを見つける読書だから、何でもいいから読んでごらんと。ところが、いかに読む気にさせるかという方法がなかなか難しい。大体、本が好きだという人は10人いて1人か2人ぐらい。10人で5人は好きじゃない。特に若いうちはいろんなことをやりたいから本が好きではない。ところが、僕らみたいに年齢を重ねてくると、本ってこんなにおもしろいのかと、生き方を教わることがいっぱいあって、だから、そういう目的をきちっと教えることが可能なのかなっていうことを思った。

もう一個は、本をうんときれいにして、本を触ってみたいくなるきれいな図書館にする。嫌なのは、図書館が汚いこと。だから、本をきれいにするって、こんなきれいな本があるのっていうことの一つの取っかかりにはなると思うんですよね。だから、僕が図書司書だとか、図書館の担当なら、あいている時間は本をきれいにすることから始めると思うんですよ。本を磨く、あるいはカバーをきちっとする、それも一つの取っかかり。

でも、プロジェクトチームの説明は確かにそのとおりで、何も文句ないんですよ。要は本を読めばこうです、こうです、こうですって、それは効果でおっしゃるとおりなの。じゃあ、具体的にどう本読ませるか、そこが難しいなと思うんですよね。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございます。最後に、教育長。

○池谷教育長

どうもありがとうございます。

学校図書館、本当に司書さんたちが高い思いを持っていろいろやってくさっています。配架を子どもの書いたPRをつけたりして、子どもたちの読む力を身に付けさせる取組をやってもらっています。

私があと一つ気になっているところが、読書センター、学習センターがあるんですけども、情報センターとしての面が少しまだ弱いのかなって気がしています。校長先生から話を伺いますと、情報センターとしての機能を高めたいといった意見がありまして、こういったところも特に力を入れていきたいなと思っているところです。

そして、先ほどありました、支援センターの充実は本当に必要だなと感じております。やはり山間地のほうの小規模校には本当に大きな力になると思いますので、ぜひ実現に協力をお願いします。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございます。松村委員が、子どものころの答えを求める読書習慣をつけることが大切だ、というのは、全てのベースになろうかと思えます。そのところをちゃんと提供してあげたいというのは心の問題、意識があったと思えます。その点で、川村委員がおっしゃったガイドラインということは決定的に大事だと思うので、これをそろえていただきたいと思うんですね。どこの小学校、中学校に通っていても、西奈中学であったって、とにかく中学1年生には静岡市の中学生だったら、これと、これとこの本だけはちゃんと読んでおいてほしいというような、そういうガイドライン、というのが欲しいですね。また、そういうものを読むことによって、一つ子どもですからゲーム性を用いて、全部制覇したら、何か市として共通の何て言うかな、サーティフィケートというかな、マイスターのようなものですね、そういうことを授与するという。あと、読書感想文コンクールもやっているでしょうから、それと連動させてもいいかなというふうに思います。

私は、昨日まで、熊本市で開かれた日本とフランスの日仏自治体交流会議に参加してきました。私は、その会議の「青少年のグローバルな人材育成」という分科会に所属して、座長として議論を取りまとめてきたんです。福岡市の姉妹都市のフランス・ボルドー市の副市長さんと僕とで共同議長を務めました。それで、フランスの教育ってどんなふうなイメージがありますか。例えば、受験なんかも全く違うんですよ。今、日本でも言われているけれども、丸バツ式の記憶力重視の試験ではなくて、考える力を養うような、そういう受験の問題が出てくるんですね。そのときに決定的にやっぱり読書の数がものを言う。教養というふうな、思考力というかな、そういったものがベースとして問われるということでありまして。そういうことで、日本の教育に欠けているものということ、すごく私も、昨日、問題意識を受けたわけでありまして。日仏は、ともに歴史と伝統のある国ですから、アメリカになくて、日仏

にあるものって、やっぱり歴史とか伝統とか地域の文化財なんですね。そのことをしっかり教えるとか、あるいは、産業として、例えば、ここでいうとお茶のことを教えるとか、まさに知らなきゃいけない、読まなきゃいけない勉強ですよ。そういったものをしっかり根をおろすことによって、よき国際人の第一歩、よき日本人であり、よき静岡市民に繋がると思っています。御承知のとおり、フランスは移民政策で、かなり苦勞しているのです、そのところで、一つ、フランスの道徳心というか、公共心というものを、そういったものをどういうふうに小学校レベルで、きちっと教えとかなきゃいけないと思います。

我々がプレゼンテーションしたのは、静岡市といいますか、日本では、教育活動の中で、掃除をさせるんだと。学校教育の中で掃除をさせるんだ、毎日。それを、驚きをもって受け止められました。日本の学校でも、外国人の児童生徒が増えていますけれども、しかし、掃除をさせるわけですよ。フランスの現場からすると考えられない。市役所が、清掃業者が全部やってくれるわけです。お掃除をさせると。それがお互い様であるとか、来たときよりも大きく美しくという、そういうこう日本的な道徳心を知らず知らずに養うということにもなるし、ワールドカップのときに、実際に負けた後でも、サポーターが、ごみ拾いをしたと。選手のロッカールームも、きれいに整頓されていたと。悔しかったにもかかわらず、きれいに整頓されていたのは、こうしたこと習慣からつながったということでしょうか。そこら辺のところを、この読書という習慣によってどう共有していくかということがすごく大事なんだろうなというふうに感じましたので、参考までに紹介をさせていただきました。

最後に、プロジェクトリーダー、きょうの議論を踏まえて、今後、一つの例ですかね、西奈中学校とか、葵小学校もいいと思います。それだけではなくて、全ての中学校、小学校で同じようにしていきたい。例えばその葵小学校とか、西奈中学校を一つのロールモデルにして、ここに全体を近づけていくにはどうしたらいいのかと。つまり学校教育だから、どこに住んでるかによって図書館の質が違うんじゃない、これだめなのですよ。なので、そのところをやっぱり意識していただきたいと思うし、そこら辺はやっぱりガイドラインですよ。本当に校長先生に全てを任せて、図書館長の意識を、自覚を促すなんていうこともここに書いてあるのですが、それだけではありません。かつての橋本委員のように、図書館に意識のある校長先生もいらっしゃるでしょうし、でも他のことに追われて図書館まで回らないという先生もいらっしゃるかもしれない。そういう現実を見据えて、やっぱり議論をしていかなければいけない。図書館とか、読書の習慣ってということに対して意識もかなりばらつきがあるかと思いますが、そのところは、ぜひ平準化していくという中でのガイドラインということについても、これ具体的に制度設計をしていただきたいなというふうに思ったりもしますが、いずれにしてもプロジェクトリーダーから一言、お願いします。

○学校教育課 澤本指導主事

今日は、ご意見ありがとうございました。

○田辺市長

今後に向けての発言をお願いします。

○学校教育課 澤本指導主事

今後に向けて、視察の成果を生かして、次回の会議でお伝えしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○田辺市長

よろしくお願ひをいたします。それでは、3つ目の継続の協議事項であります、「教職員の働き方改革の実現ほか」についてに移りたいと思ひます。これは教育局長から説明を、5分でお願ひします。

○遠藤教育局長

はい。それでは、検証テーマの説明をさせていただきます。資料1-3でございます。こちらは教職員の働き方改革の実現についてでございます。静岡市ならではの教職員の働き方改革、多忙解消ですけれども、その実現に向けまして、これまでの取組を進捗状況、そして、成果につきましてご報告させていただきます。

まず、資料の左側をご覧ください。教職員の働き方改革に向けまして、平成30年度の取組としましては、方向性を掲載してございますが、まずは校務支援システムの活用推進。2つ目として、静岡市型部活動システムの推進。3つ目として、教職員の意識改革と時間管理の徹底。4つ目として、推進協力校の指定による研究を進めております。

次に、資料の右側をご覧ください。このそれぞれの方向性についての取組内容を記載してございます。

まず上段は、校務支援システムについてでございます。こちらは、本年度から本格的に運用を開始しております。そちらに丸が2つございますが、2つ目の丸の活用実施例としましては、職員打合せのペーパーレス化、行事後のアンケート実施、校内の情報交換等に活用されているという事例が報告され、各校でもこのような実践を徐々に進めているところでございます。現在、推進協力校のアンケートをまとめているところですが、9月までの集計では、校務支援システムに慣れるための時間がかかり、子どもと向き合う時間の確保にはもう少し時間がかかるものと思われまひますが、こちらは新しいシステムを導入したときには、やはり導入時にはどうしてもお時間をいただくことが多いものですから、まだ途中の経過というように考えております。

次に、静岡市型部活動システムの推進についてです。静岡市立中学校部活動ガイドラインの実施状況につきましては、中学校全43校中、36校で平日3日、土日はどちらか1日で実施するなど、2019年7月末の本格実施に向けて徐々に浸透をしてきております。

その下、左下にブルーで記載してあります外部人材の活用状況につきましては、部活動外部顧問の人数を昨年よりも12名多い17名配置しました。外部顧問の活用によって、子どもたちにとって競技経験者から指導を受けられることによりまして、部活動の質的向上が可能となるとともに、教員にとっては多忙解消により、生徒と向き合うための時間が確保されるつつある傾向も見られ、この時間を有効に活用して、不登校対策などにつなげていきたいと考えております。

その右側、オレンジ色で記載しておりますが、静岡市部活動応援隊活動の実施状況につきましては、9月末現在で、参加企業・事業所数は59社、活動実施企業・事業所数は38社で、主な活動内容としましては、研修会の講師ですとか、スポーツ飲料の無料提供、部活動応援定期預金販売等を行っております。これらの活動は先進事例としまして、新聞8件、テレビ2件でも取り上げられ、また、先ほど市長からもご紹介いただきましたが、本や雑誌でも取り上げられるなど、全国的にも注目される取組であり、今後さらに拡充させていく予定でございます。

次に、教職員の意識改革と時間管理の徹底のうち、日直を置かなくてもよい期間の実施について記載してございます。これは8月13日から17日までの間に日直を置かなくてもよい日を設定いたしました。

その間、全小中学校129校において実施をしまして、80.6%に当たります104校が5日間実施をしております。なお、左の日直を置かなくてもよい期間の実施という丸の2つ目のポツで、期間中の電話対応7件と記載してございますが、これはこの間の電話を教職員課で受けることとしており、緊急性の少ない7件のみでした。他の政令市でも同様の傾向にあるということで、次年度以降も継続し実施することが有効であると考えております。

次に、最下段の推進協力校の指定による研究についてですが、西奈小、清水四中の例が記載してございますが、西奈小では、事務事業の軽減と時間外勤務の縮減を、清水四中では、教職員の意識改革と出退勤の管理を中心に改革プランを効果的に実施していく事例について研究をしております。今後、さらに本市教職員の働き方改革を進める上で、静岡市教育委員会働き方改革プランに基づいて進めてまいります。

教職員の働き方改革の実施につきましては以上でございます。

1枚おめぐりいただきまして、A4判の資料をお願いいたします。これまでの総合教育会議の成果項目ということで、平成29年度の総合教育会議でご協議いただきました英語を活用したコミュニケーション向上プロジェクトの成果についてご報告をさせていただきます。

上段の事業目的欄に記載してございますが、異なる文化の人々と自信を持ってコミュニケーションをとることができ、地元への愛情を持ちながら、国際的に活躍できる子どもを育てることを目指し、取り組んでおります。

中段の実施状況でございますが、まず1の英語が堪能な地域人材、GETの活用については、本年4月に28名を選任し、各小学校5、6年生の外国語科の授業へ配置し、発音の指導や絵本の読み聞かせを行ったり、世界と文化や行事について実体験をもとに話したりするなど、授業で活躍をしていただいております。

次に、2の授業以外で英語に接する機会の拡充につきましては、イングリッシュキャンプ、イングリッシュカフェ、イングリッシュデイがございまして、まず英語だけで1日過ごすイングリッシュキャンプにつきましては、8月6日から8日までの3日間、静岡市立高等学校にて開催しました。この中では、買い物ゲームやグループごとのプレゼンテーション等を行いました。昨年度は本当にキャンプでやっていたんですが、参加者もなかなか絞らなければい

けなかったということ、それから、複数の日にちを英語で過ごすというのはいきなりだと難しいということもございまして、今年度は開催場所や日程を見直して静岡私立高等学校で日帰りで行った結果、昨年度に比べまして3倍近い113人の小中学生に参加をしていただくことができました。

次に、月1回放課後や昼休みにALTと気軽に会話をする場をつくるイングリッシュカフェでございますが、こちらは各中学校で毎月テーマを決めて実施しております。例えば、賤機中学校では7月にお茶をしましょうというテーマで、生徒たちが英会話を楽しんだということでございます。

また、各小中学校では、授業以外での挨拶や、昼の放送等に英語を使う日を設けるイングリッシュデイを月1回実施しております。イングリッシュデイにつきましては、例えば、水見色小学校ではALTが来校する日をイングリッシュデイに設定しまして、「Good morning!」という朝の挨拶もちろんですけども、例えば、職員室に入る際にも、「May I come in?」などと英語で話をして過ごしているということでございます。

最後に、3の授業の充実については、静岡おでんなど、静岡市ならではの題材をテーマにした独自教材を作成、配付しまして、現在小学校3年生から6年生までの外国語活動の授業で活用しております。また、生徒に学習の成果を試す機会を与えることや、学習意欲向上を狙いとして、中学校3年生の英語検定3級以上の受験者に対しまして、受験料1,000円の助成も行っております。

最下段、事業効果でございますが、小学校教員と外国語教育に対する負担感や不安等の軽減、児童生徒の学習意欲の向上が見られております。具体的には、教員とGETの2人が全体指導と個別指導を相互に行うことで、より手厚い外国語の授業を展開できていることや、もっと英語を話せるようになりたい、もっと英語を知りたいといった、子どもたちの英語への親しみや学習意欲の向上が見られておりました。

今後も、今年度策定しました静岡市英語教育推進指針に基づき、静岡市の英語教育のさらなる推進を図ってまいります。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○田辺市長

はい。局長、ありがとうございました。この協議事項は冒頭申し上げましたとおり、継続テーマ。PDCAを回していかなきゃいけない、安心してはいけないということで、協議というよりも報告に近い形で、教育委員の皆さんもこのところが継続的にチェックをしてくださっていると思いますが、引き続き、どうぞよろしくお願いをいたします。働き方改革のみならず、英語のプロジェクト事業についても、民間の指導員を学校の現場に入れるという画期的な取り組みを開始して、半年たったところですが、教育委員の皆さん、GETの授業、もう見に行きましたか。私、一度、行きたいと思っておるんですが、行きましたか。まだ行ってない。ぜひ、一番模範的なところじゃなくてもいいんだけど、抜き打ちでばあつと行けたらと思います。担任の先生、あるいは学校の現場になじんでいるのかどうかということも、ここでちょっとチェックしていかなければいけないなというふうに思っております。

すので、引き続きよろしく申し上げます。

今日の報告を聞く限りでは、事業効果があるということですので、今日はそのように受けとめておきたいなと思います。何か市長部局に対しまして、委員の皆さんから補足的なことについて御意見が、この協議事項についてありましたら、お願いをいたします。よろしいですか。何かございますか。

それでは、きょう市長部局から小長谷副市長も来ておりますので、何か一言、コメントをお願いいたします。

○小長谷副市長

今日は本当に熱心なご議論ありがとうございました。事務局からまとめたのは、どうしても実務的な無難なまとめ方をしている部分があって、方向性としては、私はよろしいのかなと思うんですけども、いずれにしても目立つように、やっぱり何か施策を打つっていうのは非常に大事だと思いますので、行政の仕方としても全部を同じトーンでやるんじゃないに、一点突破全面展開になる、そういうようなやり方も大事だと思いますので、まとめのときはそんな部分も含めて、やっていきたいなと思いますので、またよろしく願いいたします。きょうはありがとうございました。

○田辺市長

はい、ありがとうございました。教育長、一言。

○池谷教育長

はい。どうもありがとうございました。やはり情報発信していくという面で、最初に市長の発言にあったような、部活動、GETに関してもそうですけども、市ではこのような取組をしているという形で情報発信できるよう、また12月の会議に向けて考えていきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございました。視察もありますし、次の会議に向けて、今日、いろいろかなり整理をさせてもらったし、やるべきことは多いなというふうに思いますし、皆さんも受けとめていただきたいなというふうに思います。私もこの教育会議の今年の成果をつくり上げながら、また、財政当局等を初め、教育委員会と市長部局とが寄り添っていききたいなというふうに思いますので、ぜひ実のある提案を、次の会議にプレゼンテーションしていただけることを期待をしまして、きょうの会議を閉じたいと思います。

進行を事務方にお返しします。

○企画課 佐藤地方創生推進担当課長

皆様、ありがとうございました。次回の会議は12月を予定しておりますので、また、よろしく願いいたします。以上をもちまして、平成30年度第2回静岡市総合教育会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(午後4時00分閉会)